



JR東労組 八王子地本

FAX HACHIOJI

発行責任者

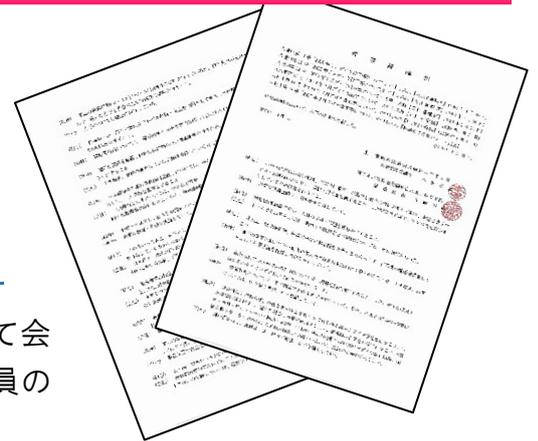
本部派遣代表 佐藤英樹

2020/3/13 No.14

2020年3月ダイヤ改正 議事録確認を締結



2月18日から20日まで3日間・85項目の交渉を終え、3月13日「議事録確認」を締結しました。特徴的に以下の点について八王子支社と確認することができました。



【特急乗務体制見直し】

(組合)この間培ってきた、車掌としての技術をもとに、今施策を通して会社としてどのような成果を目指していくのかしっかりと現場に周知し、社員の不安解消も含めて取り組むこと。

(会社)引き続き、状況の把握に努めていくが、見直し実施後も具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約」(平成30年10月1日締結)に則り取り扱っていく。

【最後部乗務員室以外で車掌がドア扱いを行うことについて】

(組合)最後部乗務員室以外でのドア扱いにより、発車後の触車等の事象に気付かないことも想定されるが、適正な取扱いを行った場合は車掌の責任を問わないこと。

(会社)傷害事故等の対応については、これまでと変わるものではない。

(組合)より高い安全レベルを維持するため、車掌のドア扱いは最後部乗務員室を基本とすること。

(会社)最後部乗務員室以外でのドア扱いについては、安全は確保されていると考えている。なお、ドア扱いの位置については、選択肢が増えるという考え方である。

(組合)最後部乗務員室とそれ以外の乗務員室でのドア扱いについては、作業環境に違いがあることから、安全確保の観点を踏まえ、議論を行うこと。

(会社)具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(平成30年10月1日締結)」に則り取り扱うこととなる。

【保守間合い時間の確保について】

(組合)中央急行線と中央緩行線の分離運転により、中野～三鷹間の保守間合いがどのように変化するのか明らかにすること また、保守間合いが僅少な高尾駅構内における保守間合いを確保すること。

(会社)本ダイヤ改正では、一部の区間において保守間合いが縮小となり、高尾駅構内の保守間合いについては、拡大する。

組合員の皆さんや離脱を余儀なくされた皆さんと

引き続き検証をおこない、働きやすい職場を目指していきます

